

(参考) 想定される事例と担保の可否

大区分	小区分	連番 ※	想定されるケース	担保 可否	保険会社コメント
民事訴訟	入札 関連	1	総合評価落札方式で審査職員の瑕疵で評価点数を低くした結果、そのことにより落札できなかった業者が逸失損益を請求してきた場合は？	○	逸失利益等の経済損失も保険金としてお支払いする「法律上の損害賠償金」に含みます。また、引受保険会社の事前の同意を得た前提で弁護士に支払う着手金、成功報酬金、調査費用、資料作成費、相談費用等の「争訟費用」もお支払いします。
		2	総合評価落札方式において、「技術審査・評価が著しく適切性を欠き、それが原因で受注できず、本来受注し得るはずであった利益を賠償せよ」等、発注業務に過失があったとして、工事を受注できなかった業者から訴えられた場合の弁護士費用や敗訴したときの損害賠償金は？	○	ケース1に同じ。
		3	「工事の成績評定が著しく低かったことにより、次回の工事を受注できなかった」と、業者から職員に対し訴訟が起こった際の弁護士費用や損害賠償金は？	○	ケース1に同じ。
		4	積算ミスにより予定価格が過大となり、その結果、最低制限価格を少し下回った業者が落札できず、当該業者から逸失損益を請求された場合は？	○	ケース1に同じ。
	一般	5	不良工事のやり直しを業者に命じたところ、業者が「監督職員に口頭で相談した」「監督職員は当該工事を現場で見ていたが、何も指示しなかった」として、やり直し工事の一定額を監督職員の責任として、業者から監督職員へ請求された場合は？	○	ケース1に同じ。
		6	現場において現場条件の相違から監督職員と相談し、施工方法を変更した結果、予定より追加コストが生じたが、「変更」として認められず、業者から、追加コスト分を監督職員に対し請求された場合は？	○	ケース1に同じ。
		7	公共工事の施工に関する説明不足に起因し、住民と（言った・言わないなど）トラブルとなり、名誉毀損で訴えられた場合の弁護士費用や敗訴したときの慰謝料請求は？	○	名誉毀損も保険金としてお支払いする「法律上の損害賠償金」に含みます。
弁償責任	8	工事の発注に際し、工事費の見積りに過失があり、1億円の過大支出があったと会計検査で指摘された。重大な過失があったとして職員個人に弁償命令がなされた場合、補償されるか？	○	会計検査院や監査委員会の指摘に基づく弁償金や賠償金についても、補償の対象となります。ただし、お支払いする保険金は、主契約の支払限度額の内枠かつ50%、縮小支払割合90%、免責金額10万円が条件となります。	
	9	工事の実施にあたり設計図に一部ミスがあり、予定の強度を有する構造物が完成できず、会計検査で指摘され手直し工事を行った。重大な過失があったとして手直し工事費について職員個人に弁償命令がなされた場合は？	○	ケース8に同じ。	
国家賠償法	10	管理する道路の管理瑕疵（パトロールの見落とし、施設の老朽化、点検不足等）に起因して、自転車が転倒しケガをしたとして、被害者から国や公共団体に損害賠償請求がなされ、国や公共団体が敗訴し、職員に対し求償された場合の損害賠償金は？	○	国家法1-2（公務員が直接加害）、2-2（公の営造物が原因）に基づき、国、地方公共団体から職員個人が求償された場合、お支払いの対象となります。なお、ケース13のような刑事訴訟に関しては、（争訟費用等全て）保険の対象外です。	
住民訴訟	11	事前調査不十分のまま、再開発事業を実行したため、自治体の財政を損失（又は悪化）させたとして、住民訴訟が提起された場合の弁護士費用や損害賠償金は？	○	被告職員が争訟参加する場合も、引受保険会社の事前の同意を得た前提で弁護士に支払う着手金、成功報酬金、調査費用、資料作成費、相談費用等の「争訟費用」をお支払いします。	
	12	公共工事の工事費の支出について違法性があるとして、工事を発注した職員に対し賠償を命じる事を求める住民訴訟が提起された場合の弁護士費用や損害賠償金は？	○	ケース11に同じ。	
刑事訴訟	13	自転車で走行中、道路が陥没していたことに起因する交通事故により死亡した。道路管理者が業務上過失致死罪に問われた場合の裁判費用や罰金は？	△	刑事訴訟は保険の対象となる場合があります。業務上過失致死罪など刑事訴訟に基づく弁護士費用または訴訟費用について、無罪が確定した場合には補償の対象となります。	

※8、9を除く全てのケースについて、裁判の結果、職員に法律上の損害賠償責任が発生したものと回答します。また、故意や犯罪行為など「保険金をお支払いしない場合」に該当しないことが前提となります。